平成２８年（フ）第１５６９号
福岡市中央区清川３丁目31番５号
債務者　笹本　錦一
1　決定年月日時　平成28年11月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　毛利　嘉秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月24日午後３時
5　免責意見申述期間　平成29年１月13日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第５２号
宮城県角田市角田字中島下346番地１　東
債務者　小野　育子
1　決定年月日時　平成28年11月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野寺宏一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年１月16日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２８年（フ）第２８０８号
大阪府寝屋川市池田１丁目７番25号
債務者　中島　和哉
1　決定年月日時　平成28年11月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浜田　真樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月30日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年１月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第４５３０号
神戸市長田区上池田３丁目20番21―305号、前住所大阪府東大阪市中石切町２丁目１番７号
債務者　久保　正人
1　決定年月日時　平成28年11月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新藤　勇介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月30日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年１月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第４５７９号
大阪市東淀川区小松２丁目６番13―105号
債務者　みやびこと　青木　智之
1　決定年月日時　平成28年11月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横畠　裕典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月30日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年１月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第７９号
岐阜市六条片田２丁目５番１―103号（アンティエール）
債務者　井口　　洋
1　決定年月日時　平成28年11月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部　智也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月25日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年１月18日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２８年（フ）第２３３号
佐賀市富士町大字市川2656番地
債務者　友田美佐子
1　決定年月日時　平成28年11月８日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小畑雄一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年１月18日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第３２０号
静岡県伊東市宇佐美1733番地の１、前住所静岡県伊東市宇佐美1866番地の１
債務者　竹内　信行
1　決定年月日時　平成28年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　圓井　花織
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成29年１月19日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２８年（フ）第４４４６号
大阪府豊中市上野西４丁目８番４―301号
債務者　戸田　直伊
1　決定年月日時　平成28年11月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横藪　達広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年１月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第４４７４号
大阪府吹田市五月が丘東２番Ｂ―319号
債務者　谷岡　明美
1　決定年月日時　平成28年11月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　達也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月２日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年１月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第４４９４号
大阪府摂津市鳥飼中１丁目19番８号
債務者　園田　謙雄
1　決定年月日時　平成28年11月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲田　正毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月２日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年１月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第４５０２号
大阪市平野区加美北６丁目１番21号、前住所大阪市住吉区長居東４丁目18番11号
債務者　木下　卓司
1　決定年月日時　平成28年11月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本間　亜紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年１月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第４５２０号
大阪府藤井寺市岡１丁目２番34号
債務者　田中　伸明
1　決定年月日時　平成28年11月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　ふみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月２日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年１月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１２８号
新潟県長岡市寺泊藪田4804番地106、前住所新潟県長岡市寺泊小屋場8783番地33
債務者　平石　清光
1　決定年月日時　平成28年11月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒田　隆史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月６日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年１月23日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２８年（フ）第９４７号
京都市北区紫野大徳寺町67番地の42
債務者　森田　幸治
1　決定年月日時　平成28年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大久保　亨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年１月25日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第９８８号
京都市南区東九条河西町11番地９
債務者　ＮＫＵプレスこと金源毅植こと　金毅植
1　決定年月日時　平成28年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片山　美紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月８日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成29年１月25日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第１３４４号
埼玉県川口市青木１丁目21番37号
債務者　阿部富美子
1　決定年月日時　平成28年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松村　　譲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月13日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成29年１月30日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係